

白 石 市 議 会

厚 生 文 教 常 任 委 員 会

2 8 . 6 . 1 6

白石市議会厚生文教常任委員会

1. 招集日時 平成28年6月16日(木) 午前10時

2. 場 所 市役所4階 第4会議室

3. 本日の会議に付した事件

(1) 白石市小中学校の学校統廃合に関する経過等について

(2) 委員会の付託事件の審査について(請願1件)

・請願第1号 白川中学校の存続に関する請願

4. 出席委員

山田 裕一 委員長

松野 久郎 副委員長

佐藤 龍彦 委員

伊藤 勝美 委員

沼倉 啓介 委員

平間 知一 委員

佐久間 儀郎 委員

大町 栄信 委員

佐藤 秀行 委員

5. 欠席委員

なし

6. 説明のために出席した者

佐々木 徹 副市長

武田 政春 教育長

樋口 英明 教育専門監

小室 英明 学校管理課長

佐藤 浩 生涯学習課長

後藤 滝雄 学校管理課課長補佐

7. 説明者

佐藤 龍彦 議員

白川の子供と教育を考える会

代表 平間 和昭

8. 事務局職員出席者

平間 秀樹 次長

阿部 秀行 主幹兼調査係長

~~~~~

午前10時00分 開会

◎山田裕一委員長 皆様おはようございます。

会議に入る前にお願いいたします。本委員会の議事は、全てテープに録音し、会議録を調製いたしますので、発言については本会議同様、委員長の許可を得た後、発言されますよう

お願いいたします。

また、本委員会の発言は、着座のまま発言をいただきますようお願いいたします。

ただいまから、厚生文教常任委員会を開会いたします。

本委員会に説明のため、関係当局の出席を求めていますので、ご了承願います。

本委員会に付託された案件は、請願1件であります。何とぞよろしくご協力のほどをお願いいたします。

請願第1号の審査に入る前に、教育長から、白石市小中学校の学校統廃合に関する経過等について説明したい旨の申し出がありますので、これを許します。

◎**武田政春教育長** 2月の常任委員会で、全般について今までの経緯をお話ししたところがあります。その後の経緯について、お話し申し上げたいというふうに思っております。

前回、2月25日の常任委員会で経緯をお話しし、その翌日2月26日には、斎川小学校のPTAのほうからの要請があつて、統合についての話をしてまいりました。

その後、教育委員会として、統合に関する準備委員会の早期開催を行うということで、それに向けて3月3日に、3月定例教育委員会で要綱の制定を承認いただいたところがあります。その後、3地区（越河、斎川、白川）の自治会の支部長さんのところに説明に赴いて、要綱、それから、これ以降の統合期日についての周知、そして全戸配布、あるいは市内への回覧のお願いをしてきたところがあります。

さらに、その後、各地区において準備委員会のメンバーの選定等をお願いしております。今月末までになると思えますけれども、上げていただくということになっております。

なお、第二小学校と斎川小学校の統合準備委員会については、もう既にメンバーが出ていて、6月28日に第1回目が開催されるというふうな予定になっているところでございます。以上でございます。

◎**山田裕一委員長** 白石市小中学校の学校統廃合に関する経過等についての説明は終わりました。

それでは、ただいまの説明について質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎**山田裕一委員長** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、次の協議事項に入ります。

これより、請願第1号の審査に入ります。

本請願の審査に当たりましては、会議規則第141条第1項の規定に基づき、紹介議員に出席をいただいております。

また、白石市議会基本条例第6条第2項の規定により、本請願の趣旨説明のため、その提出者である白川の子供と教育を考える会代表・平間和昭さんに出席をいただいております。

それでは、佐藤龍彦議員及び平間和昭さんは、説明者席に移動をお願いいたします。

〔説明者席に移動〕

◎**山田裕一委員長** 審査に入る前に、この請願の審査の進め方といたしまして、初めに紹介議員からの本請願の概要等の説明をいただき、次に提出者から本請願の趣旨説明をいただき、その質疑を行います。

その後、教育委員会から小中学校の統廃合に係る考え等をご説明いただき、質疑を行った後、本請願の取り扱いについて審議したいと思いますが、このような進め方でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎**山田裕一委員長** 異議なしと認めます。それでは、そのように進めていきます。

それでは、初めに、請願第1号・白川中学校の存続に関する請願について、紹介議員より本請願の概要等につきまして簡単にご説明願います。佐藤龍彦議員。

◎**佐藤龍彦議員** それでは、説明をさせていただきます。

白石市教育委員会によって、白川中学校を平成31年4月1日に東中学校に統合するという方針が示されました。しかしながら、昨年の地区公民館説明会以降、白川の地域住民、白川出身の方々から、統合に反対をする声というものが多く寄せられ、住民の意見を十分に酌み上げていないという内容から、請願の署名を行い、提出するということになりました。

詳しくは書面のほうに書かれてありますので、お読みください。

◎**山田裕一委員長** ありがとうございます。

それでは、次に、本請願の提出者である平間和昭さんから説明をお願いいたします。平間さん、お願いします。

◎**平間和昭代表** 代表の平間です。よろしく申し上げます。

本請願なんですけど、今、佐藤議員からご説明いただいたとおりにはなるんですけど、補足としまして、まず、本請願に至った一番の背景、今説明いただいたとおりで、おのおのの説明会における話し合いも極端に少なく、十分ではなかったと考えるというところに、皆さんが請願に至った背景となっております。

私も、白川中学校に3年、あと小学校は9年我が子がお世話になっております。統廃合の話は、説明ですね、こういったところ、昨年度でも1回のみと私は記憶しております。小学校も中学校も役員を経験していますので、お話が来てもいいのかなとは思っているんですが、全くいただけていないというのが実態です。

また、その説明会につきましても、急な平日の招集でした。事前の内容説明ですとか資料がいただけてないので、急に説明されてもご父兄の方々も何も質問ができないというのが実態です。

今回持ってきたんですけれども、説明いただいた資料、裏面に1枚ありますけれども、こちらを何度も今読み返しているんですけれども、いろいろ疑問が読めば読むほど出てきているのが実態です。そういったところが、後から請問したいというところに至った背景と理解していただければと思います。

あと補足なんですけど、その説明会も、私の記憶だと、ご父兄全体の2割ぐらいしか来ていない中での説明なので、これで趣旨を果たしたのか、説明の責任を果たしたのかというところも疑問が湧いております。

このいただいた資料に、ちょっとお時間いただけるようなので、疑問に思っているところなんですけど、まず、表の表紙の部分に「在り方検討委員会」ってあるんですけれども、こちらは、その際に初めて聞きました。3年ほど何か経過をたどっているようなんですけど、その在り方検討委員会というのにPTAが本当に参画していたのかという疑問でございます。

あと裏面になりますが、小規模校の問題点のデメリットという部分が、まず、集団活動が身につけにくい、あとは授業の質の低下も懸念される、こういった実態を書いていたいているんですけれども、実際白川の、私今会長をやっているんですが、実態そういったところを聞いておりません。どこをどう調べて、こういう文面を書かれているのかにも非常に疑問があります。メリットについては、いろいろご意見があるんだと思うんですけれども、私が知り得る限りで、白川は逆ではないかなと思っております。

地域とのかかわりという部分が一番気になったんですが、学校は地域の核であるが、本来、児童生徒のための学校であると書いていただいている中で、先ほども申したように、核である部分をなくすのに、生徒も大事だと言っている中で、ご父兄の方々を無視して進めているのではないかというところが一番疑問でございます。

あとは、最後に「地域の方々に十分に説明し、理解を得ながら進めていきたいと考えます」とも書いていただいているんですが、何度も申しますように、説明会が1回だったのでは

ないかというところが今回申したいところでございます。

いろいろ調べた中で、文部科学省からも平成27年4月に発行されている文書で、「公立小学校・中学校の適正規模、適正配置等に関する手引きの策定について」という文書の最後の部分にも、「保護者や地域住民とともに課題を精緻に分析し、その結果の共有を行った上で、それぞれの地域で子供たちを健やかに育ていくための最大の選択につなげていただきたいと思いますと考えております」とあります。こちらの部分にも、保護者という部分も含まれるんだと思いますので、ここは十分にご配慮いただきたかったなと思っております。

あと、文面にも「精緻」とありますので、しっかりとした分析を行ったところを、この紙1枚ではちょっとわからないので、きちっと分析したところの説明があってもよかったですのではないかと考えております。

少人数に1回の説明で、特に反対意見がなかったと、報道を使ってまで、何を焦ってこの統廃合を進めているのかという多くの疑問が上がっているのも実態です。

我々地域の核であり、大事な我が子の将来にも影響する内容ですので、精緻な分析、地域住民、特にお子さんをお持ちのご父兄との十分な話し合いを望みます。

よろしくご審議のほどをお願いいたします。

◎山田裕一委員長 ありがとうございます。

それでは、質疑に入る前に申し上げます。委員からの質疑に対して答弁する場合は、委員長の許可を得てから答弁を行ってください。答弁する場合は、簡潔にお答えいただくようお願いいたします。

また、紹介議員及び提出者から委員に対する質疑をすることはできません。

それでは、ただいま説明をいただきましたが、本請願について委員からご発言をお願いいたします。質疑ありませんか。

◎松野久郎委員 ただいまの説明をお伺いいたしまして、1点ご質問したいと思います。

実は、私も南中学校の統合になる地元から出ております。私も南中学校出身でございます。この請願の内容を見たときに、私たちの思いも全くそういった思いだなど、地域としての思いとしては全く同じだなどというふうに感じました。

そんな中で、私たちもこの統合の話が出たときに、自治会、それから保護者の方々と何度も話し合いをして、どうしたらいいかなということを繰り返し話をしながら、また、その疑問点については教育長にその都度聞きながら保護者とも話をしてきました。

そんな中で、子供たちのことを考えると、将来を考えたときに、やはり子供を重視した、

そういった教育を目指したほうがいいのかというような結論といたしますか、そういう内容に達しまして、それで、私どもはその統合というところに仕方がないのかなというふうな結論に達したわけでございます。

そういったことを考えまして、白川さんの場合、この文章を見て、そういった話し合いとか、子供たちのことについて余り多く書かれていないんですが、そういったことをどのようにお考えなのか、これは佐藤議員と平間様にそれぞれお伺いしたいと思うので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎佐藤龍彦議員 私、白川出身というわけではないので詳しいことは言えないんですけれども、小規模校というのは一人一人に教育が行き届く、個人一人一人に、もう地域の方が名前がわかるような、そういうような学校だというふうに聞いています。

そういう点で、部活動にしても、少人数でありながらも工夫をされて、ソフトテニスとか卓球なども市内トップクラスの実力にもなるぐらいの教育熱心な学校ですので、そういう点では地域が学校を育てているというふうに私は思っております。

◎山田裕一委員長 平間さんお願いします。

◎平間和昭代表 佐藤議員から今お話しいただいた内容に補足にはなるんですが、私も白川出身でございます。小規模校のよさというのは、非常に肌で感じております。今言っていたように、地域とのかかわりというのがすごく密で、先ほども申したんですが、集団生活が身につみにくいとかあってあるんですけれども、逆でございます。白川出身の人でかなり活躍されている方を皆さんもご存じだとは思いますが、小規模だからというところで、発言が結構できるというのが学校で育まれているかと思ひます。

あと、地域の方々も顔見知りなので、非常に仲良く接していただいて、上下関係もそこで養えるですとか、部活に関しては今言っていたとおりで、伝統あるテニスと卓球、こちらに誇りを持って取り組んでいますので、一部野球だとかやりたいというところを取り上げられているんだとは思いますが、そこは全体がそう望んでいるわけではないというところを、もうちょっときちっと地域に確認して発言していただきたいなというところがあります。

いろいろお話しし出すと長くなってしまうので、強調したいところは、先生方についても地域についても、あと子供たちの上下関係についても、小規模なので目が行き届きやすく、話もしやすい。そういったところで、逆に一人一人がすごく積極性のある子に育っていると思ひますので、大きい学校に行ったからって、よくなるというのは私は疑問があります。

以上になります。

◎**松野久郎委員** わかりました。今回の請願の署名1,343名という数字は、大変私も重く受けとめております。そんな中で、今お話をいただきましたが、学校のいろいろ小規模の中でもメリットはもちろんあるというふうに私も思っておりますが、将来子供たちが社会に出たときに、本当にその子供たちのことを考えて、今回の統廃合についてこの請願書というものをお出しになったのか。というのは、白川地区以外の方も1,300余名の中においでになりますので、以外の方もきっと署名されたんだろうというふうに思います。学校を残すということ、地域のコミュニティーとして残すということをここに書かれてございましたので、それが一番の目的なのか、いやそうではなくて、子供の教育を考えたときに、そこがいいということをお考えになったのか、また、そういうふうに保護者も含めて考えておられるのかということをもう一度だけお願いいたします。

◎**山田裕一委員長** 平間さんお願いします。

◎**平間和昭代表** 一番は、子供のことを考えてのことになります。あとは、伝統がある学校でするので、外に仕事の関係で出ざるを得ない方々もOBの方が多くおられます。その方たちが帰ってくる場として、先ほど文面とかにも出していただいているように、地域の核ですので、そこをなくしたところに帰ってきたときのがっかりする気持ちを考えた場合に、こういったものを進めていいのかというところで請願をしたときに、皆さんそういった思いで書いていただいていますので、その2つが重要かと思っております。以上になります。

◎**山田裕一委員長** そのほか質疑ありませんか。

◎**沼倉啓介委員** この学校統廃合ですね、今現在の数、将来の数という形のものだけではなくて、皆さんが請願を出した背景には、白川の将来も見据えた形での小中学校の統廃合に結びつけた、そういうような考え方もあわせてしていただきたいなという思いも、この請願の中には含まれているんでしょうか。

◎**山田裕一委員長** 平間さんお願いします。

◎**平間和昭代表** それも見込んでおります。実際、私の世代が、団塊の世代の子供で非常に多い、多いというか若干子供を持っている世代としては多い世代になっています。仕事の関係で外に先ほど出ていると言ったんですけれども、将来戻りたいと言っている人も多いので、そういったときに子供を連れて戻ったときに、孫ですよ、そういったときに、学校がないとなっていたら戻りづらいとか、奥さんが白石市外の方だと、そっちに流れてしまうとかというのがありますので、白石市としても人口をふやす……、マイナスになるのではないかと

とも考えています。一応確認していただいてもいいんですけども、実際そういう声も上がっていますので、そういったところの実態も確認していただきたいなと思います。長くなるので、以上でよろしいでしょうか。

◎佐久間儀郎委員 白川地区の皆さんが今回請願された心情というのは、本当に私はわかります。私も大平地区の出身ですので、非常に小学校においても小規模校の類いに入ってくるだろうと思いますし、中学校は白中に行っておりますけれども、そういう意味で、学校が非常に学びの場だけではなくて、いろいろな防災とかそういった意味の拠点になっているということは、本当に実際の地域住民として生活して非常に情動的にわかります。

ただ、その部分で考えるとき、先ほどおっしゃっていましたがけれども、子供たちを優先にして考えたんだというお話はいただいたわけですがけれども、私の場合は、中学校は非常に一番基礎的な人生の中で大事な時期だと思えます。加えて、中学校の場合ですと3年間しかない。その中に、地域の中でということと、これからもっと広い視野で集団でという、そういう観点で意見はぶつかるんだと思うんです。

ですから、確かに今言ったように、小規模校というふうに書いておりますけれども、複式学校の利点を生かす道もあるのではないかという、そのような理由を書かれておりますけれども、そこから具体的に先ほどちょっと出ましたけれども、幾つかあるかとは思いますが、それを一つ踏まえながらも、ただ、もっと子供たちの将来を見据えた、これからどんどん成長していくわけですし、いろいろな判断とか刺激を受けなければいけないと私は思うんです。中学校においては、そういった意味では、ある程度の規模は必要ではないのかなというふうに思っているところがあるんですけども、その辺については、やはり地域ということを考えながら、小規模でもいいんだという最終的にはそういう判断で、こういう請願書を出すことになったんでしょうか、その辺のところをもう一回お聞きしたいなと思ったんです。

◎山田裕一委員長 佐藤議員。

◎佐藤龍彦議員 先ほどから、人数が少なくなったからというような話もあるんですけども、私の感想としまして、白川地区の方というのは小規模だからこそ心が通じ合える学校であるということで、先ほど言っていましたけれども、子供のことが一番です。その中でも、地域の方が住み続けていきたいという、そういった地域にあわせてなるのではないのかなと。子供たちもそうですし、地域の方々もそうだと思うんですけども、学校というところが、やはり地域の方々子供たち、こういった育てていく環境というものも一緒になって、教育と

いうものがあるのではないかなというふうに思っております。

◎平間和昭代表 集団生活での競い合いという部分を考えていただいているんだとは思いますが、現状、直近でいくと、逆に先生方が一人一人に細かな指導をしていただいています、飛び抜けて東大を目指すような人を育てたいとかそういう思いがあるのかわからないですけども、平均的に学力は安定していると私は見えています。

大きい学校に行ったからって、何か白川出身の人たちがすごい学力が上がるというところの背景がよくわからないんですよ。何かいろいろ思いを伝えていただけるんですけども、この紙だと伝わってなくてというところがあるので、説明が不足しているのではないですかというところが強調したいところなんです。

いろいろ子供のことを考えていただいているのはすごくありがたいところでございます。ただし、学校がなくなるってすごい大きいことなので、将来、変な話ですけども、恨まれますので、そういったときに、こうだったからこう学校統廃合に賛成したんだよって説明しあげられるような、きちっとした我々にも説明をしていただきたいというところがお願いしたいところなんです。質問してだめだということなんですけれども、済みません、ちょっと質問みたくなりまして申しわけございません。

◎大町栄信委員 質疑というよりも、私、大鷹沢の者なんですけれども、大鷹沢は皆さんもご存じのとおり、小学校はありますけれども中学校はありません。20数年前になりますか、東中ができたときに、大鷹沢も将来的には少人数になるというふうな説明のもとに、統合には賛同しました。一概にみんなが諸手を挙げて賛同したわけではございません。

ただ、平間さんも感じるとおり、大きいところに入るということは、なかなか厳しい状況があります。1クラスに大鷹沢出身の人が3人から4人ぐらいの感じになります。そうすると、どうしても地域の子供たちはなかなかじめないんです。そういうことで苦勞はしました。でも、20数年たつと、ほとんど今普通のような生活であるし、部活であるし、教育の場でもあると思っています。その辺を十分、地域の学校というのは核というのは私も認識しているし、皆さんも認識どおりで全く同じだと思うんです。そういうものを参考にしながらやってきて、20数年たっている状況でありますので、いろいろありますと思うけれども、理解しながら進めていっていただきたいというような感想でよろしいですか。

◎山田裕一委員長 そのほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎山田裕一委員長 質疑なしと認めます。

それでは、次に、教育委員会から、小中学校の統廃合に係る考え等について説明をお願いします。武田教育長。

◎武田政春教育長 今話を聞いていて、学校統合について前にご説明申し上げたときにも話しましたが、私も学校を残したほうがいいですかと言われてたら、残したいという気持ちは今も変わらない。教育委員会としても変わりません。要は、その基準ということで前にご説明申し上げましたが、その基準、要は子供たちの教育活動を行う上での最低の人数というのですか、そこを満たしていないということで、やむを得ず統廃合ということで今回出して進めたいと思ったところであります。

今、平間さんのほうから、説明が非常に足りないという話でありました。統合に対する反対の意見が多く寄せられたということがありましたけれども、実際に教育委員会に実は質問、疑問の電話等がないんです。非常にそこは申しわけなかったなと思っはいるんですけども、PTAとか自治会とかから要請があつて云々というのは、実は先ほど言った斎川小学校のPTAから説明にという話だけでした。これについて、ああやっぱり不安だったんだなということを申しわけなく思っています。

実際に、今まで記録されている教育委員会のほうへの連絡は、斎川地区だろうと思われる、名前は名乗らなかったそうですけれども、12月に1件、5月に、やはり名乗りませんけれども、深谷地区の方が1件あったというだけであります。なかなか、こちらから出向いてやればよかったかなと今思っていますけれども、なかなか議会でも、一般質問等12月と2月にありましたけれども、ありませんでした。議員の方々は、12月の説明会、趣旨説明会、本当に多く参加していただいて、多い方は3カ所全部回っていただいているということでした。

伊藤勝美議員からは12月に出していただきましたけれども、その前に説明会で聞いていただいたので、多分本会議での質問はなかったわけですが、そういったことで、なかなか説明する機会がなくて、そんなことがあつて2月の常任委員会で議案の説明を申し上げたところでございます。

ただ、今回の請願のところを申し出いただいて、説明がというところがありました。さっき言ったように、連絡なかったというのが1つの理由であります。

2点目のところについて、実は小学校であれば、私も2点目の子供の数が少なくて云々という部分も、小規模校云々というのも小学校なら納得しております。小学校は10人ぐらいでも十分活動ができます。

ただ、複式の利点ということがありますが、複式には一切利点はないと。今、必死になっ

て教育長部会で国とか県に、複式を何とか回避するための手だてをお願いしたいということで請願をしているところでもあります。複式には一切利点がない。1人の教員が2つの学級を教えなければいけないわけですから、これは私はないというふうに思っているところでもあります。

さらに、実は、急いでいるといいますか、3年後という目標をとっていたのは、この後どんどん児童数が減っていきます。今38名いますけれども、来年、再来年には30名を切っていきます。白川中学校では28名か29名になっていって、その後ほとんど30名に達するところがなくなる。中学校の場合ですね。非常に苦しい子供たちの状態だと思っています。30名ということは、1学年平均10名、男女に分ければ平均して5名。5名でやれる活動というのは何があるんだろうかと。小学校は男女一緒になっても何でもやれますけれども、高学年ですとちょっと難しいかわかりませんが、中学校では非常に厳しい活動になってくるというふうに思っています。

さらに、今、小学校に目を転じると、実は今の4歳児が白川で昨年まで5名いたんです。ことし4名なんです。そして、その上の学年5歳児が9名なんです。9名と4名、つまりあと3年後に4歳児が入学してきます。4名の入学です。そのままであればですね。そして、1年生のときはいいんですが、2年生になると9名と4名の組み合わせで複式になります。ですから、今後、小学校の子供のほうが非常に不安だ。小学校はその後若干ふえますけれども、ただ、この複式を何とか解消する方法を考えたい、考えなければいけないというのが、私にとっては逆に大きな課題になってきたなというふうに思っています。

中学校は、小規模ではやれない部分というのがいっぱいあります。もちろん白川の子供たちは頑張ってくれています。ただ、ご存じのように、今平間さんおっしゃられているように、100名、一番多いときは260名ぐらい白川中学校いたわけですが、一旦昭和50年ごろに90人台に落ちます。その後ベビーブーム、団塊ジュニアの世代が来て、また100人台をずっと保っておりました。ところが、平成9年から100人を切っていって、平成18年に50人になって、平成20年に40人台に落ちてきます。先ほど言ったように、あと来年、再来年から20人台に落ちていくという状態であります。前の数、100人とかあるいは70人とかという数とは全く違う数になっていると。そういった中で、子供たちの頑張りは頑張りとして認めますけれども、ただ、活動が制限されているということは、これはご理解いただきたい。それを子供たちにとっては大きな不利益になっているというふうに思っています。

先ほど議員のほうからもお話あったように、小学校とは違って、中学校はまさに青年前期

であります。私は、中学校の3年間と高校、青年前後期でしょうか、ここで大体人生の大きな部分が決まっていくと。それは、子供たちが多くの人と多様な感じで、考え方の出会い、行動もそうですけれども、いろいろな出会いをしなければ得られないものがあるんだろうというふうに思っています。と同時に、多様な経験が必要なんだろうと。例えば、3年生に5人の子供がいたと。女の子が5人いたと。この5人での組み合わせ、同学年の中でしか経験できないんです。例えば自分は考え方が違うと思っても、言えないこともあるかもしれない。ほかに多くの中だったら、ほかの自分と同じ考え方、いろいろな人がいる、そういう場面があると思いますけれども、なかなかそれが、その選択方が部活を含めてなくなっている。

私は、前、昭和50年代前半、福岡中学校の野球部のときに、白川中学校に野球の練習試合に行っています。そのときは、やはり多くまだ子供たちがいて、そして練習試合をお互いに行ったり来たりでやっていた。いろいろな子供たちが、いろいろな選択をできる状態をつくらせてやるのが大事なんだろうと。

前に、在り方検討委員会の中では、小学生にアンケートをとりました。5、6年生に。そのとき、希望する部活動を聞いております。必ずしも運動部ばかりではありません。むしろ運動部でバスケットやりたいとか、いろいろなサッカーやりたいとか野球やりたいとかという答えもありましたけれども、中に文化部の吹奏楽をやりたいとか、いろいろな子がいました。子供たちは、もし与えられる条件があれば、いろいろな選択をしていきたいんだなというふうに思っています。

非常に残念でありますけれども、ご存じのように今の子供たち、実際の子供たちが、この後ずっと考えたとき、例えば55歳になったとき、2060年です。よくデータとしてあらわされていますけれども、2060年は日本の人口が8,600万人になる。今1億2,600万人、4,000万人いなくなるんです。それが、今の小学生の現実なんです。だから、多様な力をつけなければいけない。文科省ですら、その将来人工知能が進んでいって、今後どのような力をつけていったらいいかわからない。でも、人として多くの人とかかわっていく中で学んでいって子供を育てていくほかない。それで出してきたのが、文科省の適正規模なんだろうなというふうに思っているところであります。

だから、少しほどくなくても、スクールバスで1時間かかる2時間かけても統合を進めて、子供たちをより多くの場でということが出てきているんだろうなというふうに感じています。非常に、もうちょっとしっかりと説明をしておけばよかったなというふうに思っておりますけれども、そんな子供たちへの思いは強く持っているところであります。

先ほどお渡しした準備委員会の、教育委員会の裏のところに設置要綱があります。その中に、第2条に、準備委員会として今後やっていくべきものということで挙げてあります。もちろん教育委員会として持っているものはあります。スクールバスの運行……、ただ、私が今細かく説明しなかったのは、準備委員会の中で決めていただくべきものが多いと。例えばスクールバス、運行はしますが、停留所をどうするのか、どういうルートがいいのか、これを一方的に教育委員会ですすのではなくて、準備委員会の方々と話し合いの中で持っていく。

あるいは、例えば制服の問題、運動着の問題、そういったものもあります。そのことについて、教育委員会としては、当然、白川中学校に入っていく5、6年生の子、この子らが中学校2年のとき、あるいは1年から2年に上がるときに統合を予定していますので、これについては白川中学校の制服、運動着を、将来統合の段階で市のほうで全て用意するというところで、執行部のほうとも話は進んでいるところであります。

また、部活動についても、2年生まで頑張った子供たちが統合するとき、それではどうするんだと。これも今準備委員会でいろいろ話をしてもらって、教育委員会として中学校、白石・刈田地区ですから、白石・刈田地区の中学校体育連盟に、白川の枠を、東中学校、南中学校の枠を白石中学校に入れてやってもらうといった特別枠をセットしてもらうということをお願いする。ただ、これは、あくまでも準備委員会で話し合った結果、そして要請を市として、教育委員会をして白石・刈田中体連のほうに要望していくということで考えているところでもあります。

あるいは、ハーストビルの派遣についても、2年生の子がちょうど今の5年生ですけれども、2年になるときに東中、白中に行きますので、この子たちについても、ぜひ別枠でセットして、白川、南中の子供たちもしっかり来れるような形にしたいというふうに思っているところでもあります。

今後、PTAとかの要請があれば、準備委員会と並行しながら説明等に臨みたいというふうに思っています。

◎山田裕一委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明について質疑ありませんか。

◎松野久郎委員 先ほど平間さんからも出ておりましたが、平成25年度に白石市小中学校の在り方検討委員会というのが立ち上がりまして、そこで検討が始まったというふうに思います。学校統廃合ありきでの進め方だったのか、残すことを前提にといいますか、残すことも考え

ながらの進め方だったのか、その辺についてお伺いをいたします。

◎武田政春教育長 今まで統廃合をしてこなかったのは、実は県内では多分白石だけだろうというふうに思っています。今、白石は小学校10校、中学校が6校あります。教育委員会としては、ずっと統廃合はしないで、できるだけ学校は存続させたいということで頑張ってきたつもりです。ただ、子供の数がここ数年激減しています。この激減している市内で、全体で生まれてくる子供が200人、全てで200人しかいない。それを小学校10校、中学校6校ということで考えたときに、本当に教育活動ができるのかということを考えて、在り方検討委員会でもんだ結果が、例の中学校においてはクラス替えができること、35人学級を白石ではやっていますので、1学年35人以上。それから、小学校は複式、一旦複式になることは、これは仕方ないことですが、複式が続くような状態であれば、もうこれはやはり考えなければいけないということの結論になりました。

基準を設けなければ、どんな人数になっても残したいというのは当たり前のことですが、やはり子供たちのことを考えれば、どの基準でもって統廃合というものを決めていくか、そこを十分に在り方検討委員会で検討してみました。残すことを前提にしながら検討した結果、それでもなお、子供の教育活動に支障が出るだろうということでもあります。

◎沼倉啓介委員 福島県の大玉村というところをご存じでしょうか。この場合は、震災の影響で放射能汚染等により子供の数がかなり減少して、小ささを大きなスケールメリットにするという形で、幼小中高あたりがコミュニティースクールを導入して、それらに対処したという形があります。それは当然ご承知のことと思います。

ただ、本題に入る前に、数で言われると反論ができなくなるというのが地元のあり方でありまして、いろいろな文献をここ1週間ぐらい、文科省のホームページとかに入って読んでみても、数からは出ていないというのがまず一つだと私は思うんです。それは、この前の常任委員会の質疑の中でも申し上げたように、適正規模とは言いたくありません。標準規模といいたいでしょうか、標準規模の数で物事を、この小中学校統廃合とかを考えると、誰も反論できなくなってしまうんです。ですから、ここら辺は教育委員会として、先生の努力で統廃合にずっと本当はしなくてはいけない部分も努力なさって、今まで努力してきたという経過をよく話の中でもお聞きしますけれども、そういう形で、ただ、今だったら、そういうようなITを活用した地域、例えば白川、越河、斎川に、以外の深谷、福岡でさえもそういうような形の物事が出てくると思うんです。そういうときに、そういうIT関係を利用した形での対応というのは、あり方検討委員会とかでそういう議題にはならなかったのでしょうか。ま

ず、これを1点としてお聞かせください。

◎武田政春教育長 失礼しました、ITについては、話題が上がってきませんでした。ただ、以前に、白石では県のほうで実験はしています。それは、三住分校と第二小学校のテレビをお貸しするんですかね、それでもってやったということはありません。

◎沼倉啓介委員 どうも、私この小中学校の統廃合の問題、案件に向き合うときに、地方創生という形の国が示す施策の中から人口減少問題が起きてきて、そこに財政的な面もあるんでしょうか、小中学校の統廃合という形のものが規定されてきた、これは間違いでないと思います。

今回も、いろいろな質疑の中で聞いていると、人口減少に対しての側面からのみ進まれているような感じがしてならないんです。ただ、さっき平間さんがおっしゃったように、白川というのは、聞くところによると、宅地可能な敷地を有する地域であるということ、それから駅があるということ、それから大幅な改修を施した高田川など、自然と親しむ高田川などがあるということ。ひよっとすると、この地区というのは、人口増に向き合える資源を有する地域かもしれない。そこに、伸展の鍵となる学校がなくなるということは、根本的に人口増問題から白石は手を引いてしまうのではないかという見方をしている方もいます。実際、私もそう思います。それが、例えば今回の地域内の署名の1,030、市内が137、市外が177の合計1,344名という署名の数がそれらを私は如実にあらわしていると思うんです。

確かに、在り方検討委員会の答申によって、これは統合ありきという形の結論、諮問を受けたかもしれませんが、しかし、それらの事柄を今のお話を聞いていても地域の方々は納得していない。ということは、もう少し原点に立ち返った形で、結果ありきの説明ではなくて、真摯に地元の方々、PTAの方々と、教育委員会には電話来なかったということではなくて、本来進めるのであれば、もう少し原点に返った、出発点から規定された説明のあり方というのが私は必要なのではないかなと、つくづく今の質疑の中で感じるんですが、その辺の所見はいかがでしょうか。ぜひそうやっていただかないと、これは後々しこりが残った形で結果を招くような形になるので、それらをお願いしたいと思います。

◎武田政春教育長 多分、今、沼倉委員が言われたように、可能性は持っているのかもしれない、そう思っています。ただ、多分、今までの方々も一生懸命に努力なさって、人口をふやそうということはなさってきたんだろうと。やってこなかったというわけではないと思うんです。その上での現在の人口なんです。子供の数なんです。

私、子供の数だけ言われますけれども、教育活動をする上で最も大切なものは、やっぱり

子供の数だと思います。山の分校がなくなったのも、子供の数がいなくなったからです。今、私、1,300人の署名を見たときに、このうち1割でもいいから、孫ちゃんとか子供さんが白川中学校に戻ってくれたら、すぐに白川中学校を再開できるなど思っていました。そういう現実なんです。残したいのは誰でも残したい。でも、子供の数というのはやっぱりどうしようもないだと思います。子供らにとって、非常に私は申しわけない。私自身が、そんな気持ちでいっぱいです。これがさらに先送りしていったら、もっともっと子供たちにとって気の毒な状態が生まれるだろうというふうに感じているところであります。

◎沼倉啓介委員　そういう気持ちはよくわかりました。ただ、先生これだけを……、中島に踏切が今から改修される。あそこ、通行が意外と渋滞が解消される。そういう形になって、今一番道路の通行量が多いのは、通勤で多いのがあその道路なんです。通っている部分でね。ということは、白川地区というのは、白石に勤めに来る方の往来の道になっているわけなんです。そこに何かインパクトのあるものがあれば、恐らく人口増にひよっとすると、市長部局も頑張ってくればつながるのかなという感じがありますし、今までの歴代の首長も努力はしてきたと思うのです。ただ、時代の流れによって人口減少の歯どめがなかなかかけられなかったというのが、それは白石だけではなく全国一律だと思うのですが、実際問題として、ふえている地区もあるんです。富谷ですね。そういうないところがあれば、「そうですね、仕方ないですね」と言うけれども、そういうふえている人口の地域があるとすれば、それらに類似したような施策の展開と、要するに市長部局と教育委員会部局が手を合わせて、それで今回の問題も向き合っていないと、人口増あるいは小中学校の正常な形での統廃合に向けた取り組みというのは私はできないと思うのです。それらは、先生が中心となって、もう一度白川地区の方々と腹を割って説明して、こうだという形のもの説明を私はする必要性の存在を強く感じるんですが、いかがでしょうか。

◎武田政春教育長　説明するのは私は構いませんけれども、ただ、先ほど話しましたように、統廃合について私は正直言って遅きに失したというんですかね、感を持っています。正直、あと3年、4年後に複式が始まったら、私は複式学級が始まって、学校を保護者がもう出るからというので廃校になった例を仙北で目の前にしていますので、複式というものを今の親御さんがどう考えているか。だから、その前に何らかの形で、少なくとも私は小学校も努力をしていかなければいけないというのが私の本音です。

私は、小学校から子供たちがいなくなっていく、そんな状態をつくりたくない。だから、何としても小学校を残すためのいろいろな方策を考えなければいけないというふうには思っ

ています。中学校については、先ほど話したとおり、そののところを進めていって、その後、あと人をどうするかいろいろと意見をいただく、そのことが非常に大事なのかなと私は思っています。

◎**沼倉啓介委員** わかりました。ただ、私らも含めて、小中学校統廃合の問題が、一番どの辺から出たのか議員連中もわからない。説明会のあり方があって初めてそういう問題が議論されて、始まったなという形の中に入ったときは、もう既に結果は出ていた。これは、市民の皆様も同じことだと思うのです。だから、物事をやるにしたら、ある一定のところの段階に至って、こういう形にしたいんだという形のものを当局とか議員とか地元の皆さんと、その姿が見えるような形で、こういう形の取り組みを今からやりますよという形のものをしていただかないと、行ったら既に結果は出ていて、プロセスは中間まで来ていたという形になったら、誰もが納得いかなくなるのはこれは当たり前の話なんです。

ですから、私が申し上げているのは、ひょっとすると今の統廃合というのは避けて通れない事態まで来ているのかもしれませんが。ただ、それらを懇切丁寧に地元の皆様あるいは関係者が、最初から結果出ているときではなくて、プロセスの最初のころからそれらを見せて、こうしたいんだという一つの問題を投げかけるというのも問題の一つのやり方だと思いませんか。

◎**武田政春教育長** 今、沼倉委員が言われるのは本当によくわかります。一番最初のところが、もう少し丁寧にやっていけばよかったかなというふうには思っております。

◎**沼倉啓介委員** 白川の皆さんに、説明会で説明してください。恐らく納得するように説明してください。これだけお願いしておきます。以上です。

◎**平間知一委員** 私、地元の議員ということで一言お話しします。私は、皆様もご存じのように、地元であってなぜ紹介議員にならないかという疑問を持っている方も多いと思います。そこで、確かに、ここに請願書に1,343名というふうな多くの方が署名をされているということがありますがけれども、私はこれが、ここに書かれている請願者の代表の一人ということで、私が請願書を見せられたときに、これではだめだと。もう少し振興会、あるいは地区の区長さん、あるいは同窓会等々の皆様方に、請願の代表になってもらうべきだということでお願いをしたんです。それから署名してくれと。でも、一つも上がってこなかった。それでもやってしまったということで、私はどうしてもこの請願の紹介議員にはなれないということで紹介議員にはならなかったと。

しかし、皆さんもご存じのように、私も地元の学校を出ています。廃止にはしてもらいた

くないんです。しかし、このやり方に私は強く疑問を持ちました。最初は、地元の今言った振興会、あるいはその他いろいろな団体の方にお話をし、協力をもらってから始めるべきだというふうに思っていますけれども、これは考えなかったと。

あともう1点ですけれども、今十分に検討して話し合っていないということで、私もこの署名を始めてから2回教育長にお話をしに行きました。これはなぜかという、教育長に十分な説明がなされていないので、ぜひ地元の方に、10人ぐらいでもいいですから説明をしてくれということをお願いに上がりました。しかし、それも地元の皆さんは断った。人が集まらないのでできない。それで、私はどうしてもこれは紹介議員にはなれないということで、今回紹介議員にならなかったということを皆様方にご理解願いたいと思います。以上です。

◎山田裕一委員長 質疑ではないということですか。（「うん」の声あり）

◎伊藤勝美委員 いろいろきょうは質疑等が出たかとは思いますが、そもそもこの始まり、こういったものは、確かに去年、私どもここにいる文教の仲間と行って、統廃合になるところに確かにお伺いして、いろいろ話なんか地元の皆さんということで聞きました。確かにその場では賛成とか反対、そういったものは確かになかったかなというふうに思っております。

そこで、実際、白川中学校に関しましては、先ほど大町委員からもありましたけれども、私も大鷹沢ですけれども、中学校それがなくなるということはやっぱり寂しいものです。実際、そういったことを考えると、そもそも、先ほど在り方検討委員会のあり方といいますか進め方、そういったことにも多少なりの問題はあったのではないかというふうに思っています。

ですから、先ほど沼倉委員も、もう一度ご説明をということではございますが、やはりこの1,300名余りの署名を十分に酌んでいただいて、再度これを採択される云々というのもありますけれども、そちらは教育委員会のほうからまた白川地区の方に出向いていただいて、「どういった問題で統合できないのやい」という感じでも構いません。そういった形で、本当に一人一人の、そして当然、白川地区の皆さんもいろいろな疑問点、そういったものがあればどうぞ教育委員会のほうに言っていただくという形で対処していったらいかがでないかと私は思うんですが、それに関して教育長どういうふうに思いますか、お伺いいたします。

◎武田政春教育長 今言われたように、地元の話をするのは、もちろんであります。この間も、平間委員が言われたように、出向いていくということはありませんよという話はしております。ただし、先ほど話しましたように、あわせて進めさせていただければというふうに思ってお

ります。

◎山田裕一委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認め、質疑を終わります。

紹介議員の佐藤龍彦議員、説明者の平間和昭さん、ありがとうございました。お席にお戻りください。

〔自席に移動〕

◎山田裕一委員長 これより討論に入ります。討論ありませんか。

それでは、初めに松野委員。

◎松野久郎委員 請願第1号・白川中学校の存続に関する請願の採択に、反対の立場から討論をいたします。

請願内容につきましては、先ほどもお話ししたように、私の地元であります南中学校も統合になることから、地元でもいろいろな話し合いをしてまいりました。しかし、一定の理解をこの内容としてはするものでありますが、検討委員会の答申を受け、教育委員会では、学校が地域の核であることを十分に考慮すべきであるものの、最も大切なのは、児童生徒の教育のためにどのような学校が最適であるかということを前提に検討がされた結果の方針、あくまでも子供の教育重視というふうに捉えております。

現に越河小学校では、部活の理由ではございますが、昨年度2名、今年度につきましては、南中学校の入学生は、部活がないことも含め、斎川小学校と合わせて10名が白石中学校と、それから10名のうちの1名が東中のほうに入学をいたしました。

確かに、小規模校のメリットもございりますが、やはり子供が成長していく過程で必要な多くの人とのかかわり合いや集団生活、複式による授業の質の低下への懸念など、子供たちが将来グローバル化した社会への対応を考えると、児童生徒の教育の場をしっかりと確保することが大切と考え、反対するものであります。

なお、今後の学校統合準備委員会での内容につきましては、ぜひその内容をしっかりと地域の方々に伝えていただくよう、教育委員会のほうにもお願いをいたします。

委員の皆様にはご賛同をお願いして、反対の討論を終わります。以上です。

◎山田裕一委員長 次に、佐藤秀行委員。

◎佐藤秀行委員 請願第1号・白川中学校の存続に関する請願の採択に、反対の立場から討論をいたします。

私ごとで大変恐縮なんですけれども、市議会議員であり厚生文教常任委員であると同時に、30数年間、中学校の先生を務めてまいりました。元現場に勤めていた教員の立場からという思いも含めて、意見を述べさせていただきます。

30数年間、子供たちから私自身大変多くのことを学び、感動を共有してきました。子供たちとともに、自分自身が成長させてもらった、そんな30年間だったように思います。小さな学校には、小さな学校なりのよさも多くあると思います。学校には、さらに地域の拠点という大きな役割もあります。と同時に、学校というのは、本来、生徒のための学校であるということが根本にあります。

これは、私自身のことで大変恐縮なんですけど、小さな学校出身です。大きな学校に行くときに、当時、大変期待と不安がある中で大きな学校に行ったわけなんですけれども、子供というのは意外とそういう環境に適応が上手にできるものなんだなということを、そのとき改めて感じたという部分もあります。

小規模中学校の教育環境の現状というものを考えるに、先ほどからいろいろな意見が出てまいりましたけれども、子供同士がいろいろな考えや意見を出し合って、互いに学び合う側面についてはちょっと弱い部分もあるのかなと。そして、幅広い人間関係が図りにくいといった、そういった部分もあるかと思えます。

さらに、学習環境を考えるに、音楽であるとか体育等の指導で、人数が少ないために効果的な集団活動が図りにくいという面もあるのも確かです。

部活動、私も長きにわたって野球部の顧問を務めておりました。多くの学校で野球もさせていただいたわけなんですけれども、部活動にはやはり感動もあるし涙もあるかなと。当時、運動にしか感動がないものかなと思っていたんですけれども、子供たちの合唱コンクールなんかそれが当たるかと思うんですけれども、それに感動し、文化的な活動にはやはり大きな感動があるんだなということも感じました。そのようなことから考えるに、教育活動を行う上で、ある程度最低の人数がやはり必要なのかなというふうに考えております。

子供たちの教育効果、さらに学習環境等を考えれば、教育委員会が進めていこうとしている方向性について、私は賛同する立場になります。

委員の皆様のご賛同をお願いして、反対討論を終わります。以上です。

◎山田裕一委員長 ただいま議題となっております請願第1号については、ご異議がありますので、起立による採決にいたします。

本請願については、採択することに賛成の委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

◎山田裕一委員長 賛成3名。起立少数であります。よって、本請願は不採択すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました請願の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。この委員会において議決されました請願の字句、数字その他整理を要するものについては、その整理を会議規則第107条の規定に基づき委員長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎山田裕一委員長 ご異議なしと認めます。よって、その整理を委員長に委任することに決定いたしました。

お諮りいたします。本委員会に付託された請願の審査経過と結果については、来る6月22日の本会議において委員長から報告いたしますが、その内容につきましては、委員長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎山田裕一委員長 ご異議なしと認め、委員長報告は委員長に委任することに決定いたしました。

これにて本委員会を閉会いたします。

終始ご熱心にご審査いただきまして、まことにご苦労さまでした。

~~~~~

午前11時11分 閉会

白石市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

厚生文教常任委員長 山田 裕一